

下関駅レンタサイクル利用案内兼利用規約

この利用案内兼利用規約はレンタサイクルの利用に際して遵守していただく事項について規定しています。

■貸出及び返却場所■

○下関駅北自転車駐車場

住所：下関市竹崎町四丁目 1-3 電話：083-242-0099

○旧下関英国領事館

住所：下関市唐戸町 4-11 電話：083-235-1906

■管理・運営■

下関市有料自転車等駐車場指定管理者 株式会社ブランドゥ

住所：下関市唐戸町 3-8 電話：083-242-8001

■利用目的及び利用対象者■

市内外の別を問わず、利用目的については、観光やレジャーの移動手段及び通勤や通学などの一時使用、サイクリングやスポーツタイプ自転車の試乗としても利用いただけます。

なお、中学生以下の利用は保護者同伴の場合に限ります。

■利用方法■

利用する時には、「レンタサイクル利用予約申込書」に必要な事項をご記入していただきます。

利用受付時に、身分を証明できるもの（免許証、健康保険証や学生証等）をご提示ください。

なお、複写をとらせていただく場合もございます。

■利用料金■

一日利用 600 円

※利用許可を受けたときに利用料金をお支払ください。

■利用時間■

○下関駅北自転車駐車場 午前 7 時～午後 7 時（受付は午後 6 時 30 分まで）

○旧下関英国領事館 午前 9 時～午後 5 時（受付は午後 4 時 30 分まで）

■休業日■

- 下関駅北自転車駐車場 年中無休
- 日下関英国領事館 毎週火曜日（ただし祝休日は開館）
年末年始の休日（12月29日～1月1日）

■ご予約■

事前にお電話でのみ予約を受け付けます。

下関駅北自転車駐車場 電話：083-242-0099

■利用条件■

貸出・返却ともに利用時間内に行ってください。

お一人様のご利用で同時に2台以上の貸出はできません。

悪天候や天候の崩れが予想される場合は、貸出できない場合があります。

安全のためヘルメットを着用してください。

■レンタサイクルの引渡し■

レンタサイクルの引渡しにあたっては、係員の取扱説明を受けるとともに、次の項目等について係員とともに点検、確認をお願いいたします。

- ・ブレーキの効き
- ・タイヤの状態
- ・チェーンの状態
- ・サドルの固定
- ・ペダルの状態
- ・ハンドルの曲がり
- ・スタンドの状態
- ・ベルの鳴り
- ・ヘルメットの有無
- ・カギのかけ方

■レンタサイクルの返却■

レンタサイクルは下関駅北自転車駐車場または日下関英国領事館のどちらかにご返却ください。

返却場所は事前にお知らせください。

■レンタサイクルの故障等■

貸出期間中におけるレンタサイクルの故障又は損傷が発生した場合は、速やかに貸出場所にご連絡ください。

利用者に起因する事情によるレンタサイクルの故障又は損傷については、利用者負担で修理していただき現状に回復してからの返却をお願いいたします。

レンタサイクルの故障又は損傷によって利用者その他第三者に損害が発生したとしても、当施設に

起因する場合を除いて当施設は一切の責任を負いません。

■事故■

貸出期間中に事故に遭われた場合は、速やかに警察署等に連絡するなど法令で定められた処置を取るとともに、貸出場所に、事故の発生日時、場所、原因、事故の状況等を報告してください。また、第三者による事故により利用者に損害等が発生した場合において当施設は一切の責任を負いません。事故についての示談等が必要な場合には、利用者自らの責任において行っていただきます。また、当施設が被害を被った場合には、利用者に損害賠償を請求することがあります。

■レンタサイクルの紛失・盗難等■

貸出期間中にレンタサイクルを紛失した、又は盗難にあった場合は、速やかに貸出場所にご連絡ください。

レンタサイクルから離れる場合は、短時間でも必ず施錠してください。レンタサイクルに施錠していないなど利用者に起因する事情により紛失又は盗難した場合は、弁償していただきます。

下関市自転車等の放置防止に関する条例に規定された放置禁止区域及び放置抑制区域にレンタサイクルを放置して移動・保管された場合は、返還を受けるに要した費用は全額利用者に負担していただきます。

■付属品の紛失、破損■

レンタサイクルの鍵・ヘルメット等付属品を紛失又は破損された場合は、交換料として2,000円をご負担いただきます。

■利用料金の返還■

既に納付した利用料金の返還はできません。

■禁止事項■

次の行為があった場合は、有効期間中でも利用が取り消されます。また、利用料金の払い戻しは行わないとともに、損害賠償の請求を行うこともあります。

- (1) 虚偽その他不正の手段により許可を受けたとき
- (2) 下関市自転車等の放置防止に関する条例又はこの条例の基づく定めに従ったとき
(例) 放置禁止区域及び放置抑制区域での駐輪
- (3) 利用の権利及びレンタサイクル自体を譲渡又は転貸したとき
- (4) 乗車時に異常を発見しながら運転を継続したとき

- (5) レンタサイクルを改造、汚損、破損又は滅失するおそれのある行為をしたとき
- (6) 飲酒運転、無謀乗車、携帯電話の使用や傘をさしながらの乗車等、その他交通法規に違反する行為をしたとき
- (7) 危険箇所、不適切な場所で利用をしたとき
- (8) その他レンタサイクルの管理に支障を及ぼすおそれのある行為をしたとき

■注意事項■

- (1) 交通事故等には、十分気を付けて安全に乗車してください
- (2) レンタサイクルには、必ず施錠をしてください。レンタサイクルの破損、紛失や盗難等により返却できないときは、レンタサイクル価値相当分の弁償をしていただきます。
- (3) 乗車前には、レンタサイクルに異常がないことを必ず確認してください。
- (4) 乗車中に万が一事故に遭われた場合には、速やかに貸出場所に連絡してください。
- (5) 災害、事故、施設の補修等の理由により、止むを得ずレンタサイクルの利用を制限する場合がありますので予めご了承ください。
- (6) 利用者が許可期日を超えて返却された場合には、超過日数分の利用料金をお支払いいただきます。
- (7) 利用希望者が定数になり次第、利用をお断りします。
- (8) 決められた時間内に必ずレンタサイクルを返却してください。利用を取り消された場合も同様です。

■レンタサイクル利用予約申込書に伴いお預かりする個人情報の取扱いについて■

以下の内容にご同意の上、ご提供ください。

- (1) 事業者名：株式会社ブランドゥ
- (2) 個人情報の管理責任者
 - ・管理者名職名：個人情報保護管理責任者
 - ・所属部署：株式会社ブランドゥ 総務部 電話：083-242-8001
- (3) 利用目的
 - ・レンタサイクルの管理運営のため
 - ・下関市放置自転車対策業務の管理運営のため
- (4) 個人情報の第三者提出について

市役所等、駐輪場業務委託元からの要請がある場合、レンタサイクル利用予約申込書の内容、ご利用履歴等を電話・手渡しあるいは電磁的方法により提供します。
- (5) 当社は、(3)の利用目的の範囲内で、お申込み情報の全部もしくは一部を他の事業者に委託

する場合があります。

- (6) 申込書にご記入いただく内容は、利用者の判断によるものとします。必要な内容を正しくご記入いただけない場合は、連絡の不達など利用者の不利益が生じる場合があります。